

2016 MELGES Spring Regatta

帆走指示書

1. 適用規則

1-1 本レガッタには『セーリング競技規則[RRS]』ならびにMelges 24およびAudi Melges 20クラス規則に定義された規則を適用する。

1-2 クラス規則C.2.1 (b) を次の通り変更する。

大会期間中のクルーの変更は自由とする。

1-3 レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先する。

2. 競技者への通告

2-1 競技者への通告は、レース本部より口頭、メールまたは携帯電話にて行われる。

2-2 海上においては本部艇にL旗を掲揚して通告する。

3. 帆走指示書の変更

レース委員会は、海上において予告信号前にL旗を掲げた運営艇より口頭で帆走指示書の変更を通告することができる。(RRS90.2(c)適用)

4. 陸上で発する信号

陸上にてスタート時間が延期される、または中止される、と決定した場合は各参加艇の代表者に電話にて連絡をする。

5. 日程

5-1 5月14日 (土)

10:25 Melges24, Audi Melges20クラス 第1レース予告信号

10:30 J/24クラス 第1レース予告信号

以下、前のレース終了後速やかに次のレースを行う

5月15日 (日)

10:25 Melges24, Audi Melges20クラス 最初のレース予告信号

10:30 J/24クラス 第1レース予告信号

以下、前のレース終了後速やかに次のレースを行う

5-2 本大会は7レースを予定している。

5-3 1日の最大レース数は4レースとする。

5-4 14日および15日の2日間、14:30を越えてのスタートはおこなわない。

5-5 本レガッタはJ/24スプリングレガッタ2016と併催される。

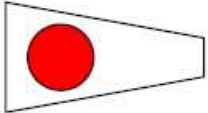
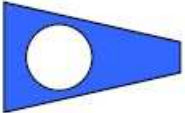
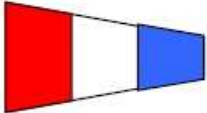
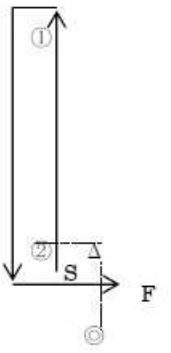
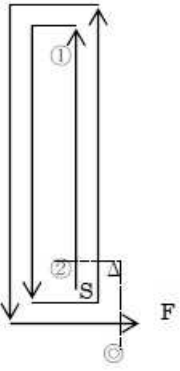
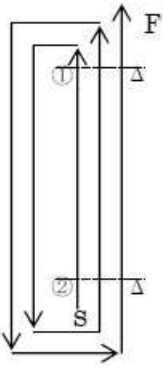
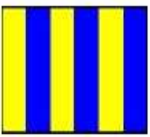
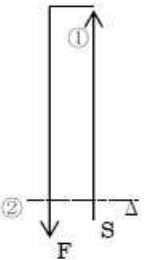
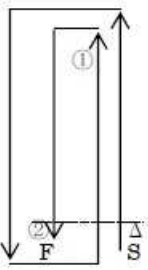
6. クラス旗

Melges 24およびAudi Melges 20ともにMELGES JAPAN旗とする。

7. レースエリア

神奈川県秋谷沖とする。

8. コースおよびコース旗

周回数 フィニッシュ方法			
数字旗のみ	<p>コース1 (数字旗1) S-1-2-F</p> 	<p>コース2 (数字旗2) S-1-2-1-2-F</p> 	<p>コース3 (数字旗3) S-1-2-1-2-F</p> 
 G旗あり	<p>コース4 (数字旗1+G旗) S-1-F</p> 	<p>コース5 (数字旗2+G旗) S-1-2-1-F</p> 	

マーク①へのおおよそのコンパス方位は、準備信号前にスタート運営艇に掲示する。

9. マーク

マーク①および②は、円筒形のオレンジ色のマークを使用する。

10. スタート

10-1 スタートはRRS26に従うものとする。

10-2 スタートラインは、スターボードの端にある本部艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポート

の端となるマーク②との間とする。

10-3 スタート信号の4分を経過した後は、スタートしてはならない。

これに該当する艇はDNSとなり、規則A4を変更するものである。

10-4 引き続きレースを行う場合は本部艇にF旗を掲揚して通告する。

10-5 引き続き行われるレースの予告信号はF旗降下1分後に発せられる。

10-6 Audi Melges 20およびMelges 24のスタートは同時に行われるものとする。

10-7 RRS29.3により、ゼネラル・リコールになったクラスの新たなスタートは他クラスの最後に繰り下げられる。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位を掲示する。新しいマークはオレンジ色の三角錐ブイを使用する。

12. フィニッシュ

12-1 コース1および2の場合、運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールとフィニッシング・マークの間とする。

12-2 コース3の場合、運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールとマーク①の間とする。

12-3 コース4および5の場合、運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールとマーク②の間とする。

12-4 コース短縮の場合、フィニッシュラインは、レースコミッティーの信号艇のS旗を掲揚したポールとコースの最も近いマークとの間とする。

またこの場合、下マークでの短縮のみとする。

13. タイムリミット

RRS28.1に従いコースを帆走した先頭艇のフィニッシュ後、15分とする。

タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇は、DNFと記録される。

これは規則35と付則A4を変更するものである。

14. 抗議

14.1 抗議しようとする艇はフィニッシュ後、本部艇に口頭で抗議の意思と相手艇のセールナンバーを伝えなければならない。

14.2 抗議書は葉山港事務所にFax (046-876-1862) にて提出されなければならない。

14.3 その日の抗議締め切り時刻は最終レース終了後180分とする。同時刻をレース委員会およびプロテスト委員会による全ての抗議および救済の要求に適用する。RRS61.1と62.2を変更している。

14.4 プロテスト委員会は、審問の当事者であるか、または承認として名前があげられている競技者に電話により審問の場所、時刻、方法を通告する。

15. ペナルティー方式

規則44.1の2回転ペナルティーに代わり1回転ペナルティーを適用する。

16. 順位、得点、及び大会の成立

16-1 1レースの完了をもってシリーズの成立とする。

16-2 完了したレースが4レース未満の場合、付則A2を変更し、全レースの合計得点とする。5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点が最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

17. 安全規定

17-1 競技者はレース中、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、個人用浮揚用具を着用していなければならない。

17-2 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレースコミッティーに伝えること。

17-3 Check-inはその日の最初のレース予告信号前までにレース委員会の本部艇後方を、スターボード側に見て通過し、確認を受けなければならない。

18. ゴミの処分

艇は水中にごみを捨ててはならない。

19. 装備と計測のチェック

装備と計測のチェックは行わない。

20. 賞

各クラス1位

21. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡に対していかなる責任も負わない。

以上